



CHIN YEU

YAOがアクリート<4395>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証マザーズのアクリート<4395>について、CHIN YEU YAOが12月24日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、CHIN YEU YAOのアクリート株式保有比率は、6.43%と1.48%減少した。

報告義務発生日は、2019年12月20日。